

# 政策調整会議の概要

開催日：H17.11.17

## ◎項目

### 1 職務に関する働きかけについて【総務部】

## ◎内容

### 1 職務に関する働きかけについて【総務部】

総務部より、職務に関する働きかけについて、先般実施した職員アンケートの結果などの概要説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

#### 【説明概要】

平成15年9月に「職務に関する働きかけについての取扱要領（以下、取扱要領という）」を作り、平成15年度は37件、平成16年度は3件、平成17年度は本日報告する事例を含めて3件の報告があった。

職員（議会事務局、警察本部、臨時、非常勤を除く。）約5,000人に対してアンケートを行った結果、約22%から回答があった。

28.8%の職員が、取扱要領の内容を知らないと回答している。

45.1%の職員が、取扱要領が役立っていると回答している。

「取扱要領に該当する働きかけを受けたことがあるか」との間に、3.2%の職員が「ある」と回答し、8.5%の職員が「判断に迷った事例がある」と回答している。そのうち76.7%が記録しなかったと回答しているが、これまでの取り扱いでは、働きかけに該当するかどうか判断に迷うものも含めて報告することになっているので、この点更なる趣旨徹底が必要だ。

#### 【主な意見】

- ・ 働きかけの件数そのものが減っているのか。  
全体的には減っていると思うが、公共事業を所管している部局の現場ではあまり減っていない。
- ・ この制度が風化しないためにはどうすればいいか。  
平成16年12月9日の政策調整会議で、取扱要領の周知徹底、研修の実施、判断基準の明確化が申し合わされているので、それらに地道に取り組むしかないのではないか。
- ・ アンケートには取扱要領の周知徹底に対する意見はなかったのか。  
「知事・副知事・総務部長が制度の趣旨を直接伝えることが望ましい」という意見があった。  
これは各部局長や出先機関長でもできることだ。
- ・ 5月12日の政策調整会議で、判断に迷う場合を含めて事例を積み重ねるといふことと、該当しないような事例でも政策調整会議に報告し情報共有することになった。
- ・ 所属長の意識の向上と職員に対する周知徹底が大切であると考えてるので、まずは所属長に対する周知徹底をしてはどうか。
- ・ 事例集を作ることが、周知徹底の方法として有効なのではないか。
- ・ 圧力を感じたような事例を報告するのではないのか。  
取扱要領を制定することになったきっかけは圧力であるが、制定された取扱要領は提案要望を含めて情報共有することになっている。

- ・ 判断に迷う事例については、アンケートではなく、土木等の公共事業を所管する部局の事例などをしっかり調査する必要があるのではないのか。
- ・ 取扱要領では、判断に迷う事例を報告するという事になっているので、取扱要領よりもしっかりとした運用をすることに目を向ける必要がある。
- ・ 各所属で、幅広く職員がどんなことで苦労しているかという話し合いを行い、その中から判断に迷う事例などを探してはどうか。

【副知事から】

- ・ アンケートの結果からは、判断に迷う事例が多いことがわかる。職員が働きかけに該当するかどうかの判断がしやすいように、一般的な Q&A や記録票の写しの配布といったことではなく、判断基準が分かるような事例集を作ってみてはどうか。
- ・ 特に判断に迷う事例に対しては、記録票ではなく、もっと書きやすいメモのような様式を用意してはどうか。